

平成 27 年度

第 20 回 宮城県富谷高等学校 同窓会入会式

平成 28 年 2 月 29 日 (月) 12 時 00 分～12 時 20 分
宮城県富谷高等学校体育館

1 開式

2 挨拶 同窓会長 本間 大介

3 祝辞 学校長 阿部 修一

4 役員紹介

5 20 回生クラス委員紹介および委嘱

6 記念品贈呈 20 回生代表 山田 菫

7 同窓会会則について

8 同窓会活動の紹介

(1) 同窓会総会

日時 平成 28 年 8 月 14 日 (日) <予定>

受付 13:30～ 総会 14:00～

会場 宮城県富谷高等学校 人文講義室

詳細については、同窓会ホームページにて確認してください。

(2) 同窓会報 第 17 号

同窓会ホームページ

URL <http://www.tomiya-hs.jp/> (学校 HP にもリンクあります)

E-mail dousoukai@tomiya-h.myswan.ne.jp

9 校歌斉唱 伴奏 丸山 先生

10 閉式

平成 27～28 年度 宮城県富谷高等学校 同窓会役員

会長	本間 大介	1 回生				
副会長	菅原 千洋	3 回生	大町 祐太	1 1 回生		
会計	高山 綾子	1 回生	及川 拓也	1 2 回生	和田 詩織	1 2 回生
監事	菅原 麗瑛	1 6 回生	高田 友麻	1 6 回生		
幹事	竹下 幸子	1 回生	鈴木 洋平	1 回生		
	白鳥 美和	2 回生	村上 琢也	4 回生		
	品川 健志	5 回生	早坂 友里	5 回生		
	後藤 信稔	7 回生	高橋 洸棋	7 回生		
	石川 卓	8 回生	菅谷 憲太	8 回生	山田 由香	8 回生
	大西 智樹	9 回生	佐藤 純子	9 回生	若生 遥	9 回生
	阿部 大地	1 0 回生	尾形 祥平	1 0 回生	星 瑞貴	1 0 回生
	佐藤 成美	1 1 回生	森田 麻絹	1 1 回生		
	熊谷 香里	1 2 回生	八巻 睦子	1 2 回生		
	谷口 雄紀	1 3 回生	千葉 拓也	1 3 回生	若生あづさ	1 3 回生
	吉川 正洋	1 4 回生	小鹿 哲	1 4 回生	田中千胡与	1 4 回生
	中川 梓	1 4 回生	若生 圭佑	1 4 回生		
	伊藤 里奈	1 5 回生	岩渕 貴人	1 5 回生	成田 亜優	1 5 回生
	渡辺 愛	1 5 回生				
	佐藤 隆介	1 6 回生	瀬戸 優	1 6 回生	黒田 啓資	1 6 回生
	泉 真人	1 6 回生				
	高橋早智子	1 7 回生	吉田明日香	1 7 回生	鈴木 夏織	1 7 回生
	渡邊 裕太	1 7 回生				
	石垣多佳子	1 8 回生	澁谷 加奈	1 8 回生	我妻 昴樹	1 8 回生
	宮澤 将之	1 8 回生				
遠藤 和季	1 9 回生	渡部 すず	1 9 回生	陳 誠	1 9 回生	
櫻井 智子	1 9 回生					
顧問	米竹 克郎	初代校長	伊藤 紀彦	第 2 代	山田 守	第 3 代
	戸村 正昭	第 4 代	佐々城 洋	第 5 代	佐藤 茂樹	第 6 代
	小泉 博	第 7 代	井上 智子	初代会長		
参与	阿部 修一	学校長				
事務局	後藤 浩之	総務部長	八木沼 由文	総務部	森 孝行	総務部

宮城県富谷高等学校 20 回生 同窓会クラス委員

人文コース			
幹事 長内 勝登 成澤 歩実			
1 組	2 組	3 組	
3108 長内 勝登	3231 菅原 満帆	3302 荒木 景斗	
3132 成澤 歩実	3235 新沼 歩乃果	3338 吉田 夏菜	
国際コース		理数コース	
幹事 大沼 由 庄子 亜美		幹事 小椋 瑞帆	
4 組	5 組	6 組	7 組
3409 大沼 由	3505 嶺岸 龍	3620 多田 翔太郎	3708 高橋 優斗
3420 庄子 亜美	3538 早坂 京花	3629 藤田 雄也	3716 小椋 瑞帆

宮城県富谷高等学校同窓会会則

(名称) 本会は宮城県富谷高等学校同窓会と称し、事務局を同校内におく。

(会員) 本会の会員は次の通りとする。

正会員 宮城県富谷高等学校卒業生、又は本校に籍を置いた者で役員会の認めた者。

特別会員 現・旧職員及び本会より推挙された者。

但し、会員は身上に異動のあった場合は、その都度本会事務局に届け出るものとする。

(目的) 本会は会員相互の親睦をはかるとともに、母校の発展を助成し、あわせて在校生に対する激励を行うことを目的とする。

(事業) 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 会員相互の連絡・研鑽
- 2 会員名簿の作成
- 3 会報の発行
- 4 在校生への援助
- 5 その他、本会の目的達成に必要な事項

(役員) 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|-------|-----|-------|-----|
| 1 会長 | 1名 | 5 会計 | 若干名 |
| 2 副会長 | 若干名 | 6 事務局 | 若干名 |
| 3 幹事 | 若干名 | 7 顧問 | 若干名 |
| 4 監事 | 2名 | 8 参与 | |

(役員の選出) 会長・副会長は総会にはかり正会員より選出する。幹事および監事は会員中より会長が委嘱する。事務局は学校職員より校長が推薦し、会長が委嘱する。顧問は歴代校長並びに本会の趣旨に賛同するものを会長が委嘱する。参与には現校長を推戴する。

(任期) 役員の内任期は2カ年とする。但し再任を妨げない。

(役員の内務) 会長は会務を統括し本会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。幹事は本会の庶務・会計その他の諸般の会務を掌理する。監事は本会の会計を監査する。

(クラス委員) 卒業時、各クラスより2名選出し、会長がこれを委嘱する。

(クラス委員の内務) クラス委員は会員の連絡並びに本会の事業に協力する。

(総会) 本会は毎年1回定例総会を開き諸般の協議、ならびに報告を行う。

また、役員が必要と認めたときは臨時に総会を開くことができる。

役員会は随時これを開き、予算・決算その他の重要な会務を審議する。

(議事の成立) 総会及び役員会の議事は出席議員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(経費) 本会の経費は終身会費、その他をもってこれにあてる。

(会計年度) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会則の変更) 本会則は総会の議決により変更することができる。

附則

- 1 会務執行上の細則は内規として別に定める。
- 2 会員の多数在住する地域、又は団体には支部を設けることができる。
- 3 本会則は平成9年3月1日より施行する。(平成25年8月4日 役員人数一部変更)